



かみいけ いけほんつながり隊

# 地域文教育部会

# 瓦版

No. 03

平成24年2月発行 参考

編集・発行：かみいけ いけほんつながり隊  
地域文教育部会  
事務局：豊島区教育委員会事務局  
教育総務部学校施設課  
☎ 3981-1143 (直通)  
Eメール A0029257@city.toshima.lg.jp

<http://www.city.toshima.lg.jp/kodomo/kyouiku/8381/021810.html>

ご意見は事務局へ!



池二小  
文成小  
池中

池袋本町地区校舎併設型小中連携校の

## 「地域版建設構想 (案)」説明会を行いました

かみいけ いけほんつながり隊地域文教育部会では、平成23年度中に校舎併設型小中連携校の「地域版建設構想」をまとめ、豊島区長へ提言するための準備を進めています。

去る1月26日(木)には、この「地域版建設構想(案)」について、関連する各校の保護者や地域の皆さんへご説明するため、地域説明会を開催しました。

当日は、26名の方にご参加いただき、「地域版建設構想(案)」の内容の他、これまでの検討の経過や部会の活動内容などについて説明しました。

提言後は、区が「地域版建設構想」を受けて校舎併設型小中連携校の建設計画の作成や設計を行うこととなります。



地域説明会のようす(平成24年1月26日 池袋第二小学校図書室にて)

### 説明会参加者の主な声

#### 【賛成意見】

- 校舎併設型小中連携校の計画に賛成である。今後、池袋本町地区にこれだけの大型プロジェクトが入ることは考えにくい。地域全体の活性化の好機だと思う。
- いじめ問題の解決策として、縦のつながりを進めていくことが必要。小学生の面倒を中学生が見たり、小中が部活で交流するなど色々な人間関係が体験できるため、校舎併設型小中連携校にしてほしい。

#### 【反対意見】

- 中学校に入学した時に池袋第一小卒の生徒がなじめないのではないかと。統合新小学校と池袋第一小が同じ条件で中学に進学できることが一番

- 良いと思うので、小学校と中学校は別々に建ててほしい。
- 区から住民に対する説明が不足している。変更前の計画の方がよい。

#### 【その他意見】

- 校舎から中学校校庭への移動用の歩道橋を設置するなど安全対策を講じてほしい。
- 緊急車両が池袋本町地区に入ることができない。学校は災害時の拠点であるので、学校に緊急車両が入るように検討してほしい。

\*いただいたご意見を踏まえ、「地域版建設構想」をよりよいものにしてまいります。

# 「地域版建設構想(案)」をご紹介します!

豊島区長への提言を予定しています

その  
1

## わたしたちの思い(コンセプト)

### 小・中・地域 絆深まる連携校 ～学び・交流・防災の拠点～

小学生と中学生が共に学びあい、学校生活を送る中で、絆を育みながら楽しく健やかに過ごせる連携校をつくる。学びや伝統・文化を通じて交流が楽しめ、子ども達だけでなく、先生・地域・近隣の学校ともつながることができる心地よい空間のある学校であるとともに、防災力が高く、みんなが安心して集まることができる地域の核となる学校を目指す。

その  
2

## こんな学校をつくりたい!(基本方針)

### (1)進んで学び 楽しく過ごせる連携校

- ・進歩し続ける学習内容・学習形態・ICT環境への対応を可能にする、柔軟で弾力的な教育環境を整備する。
- ・子ども達の学びと生活の場として、主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる安全で快適な空間を整備し、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育める環境をつくる。
- ・学校自体が環境教育や自然体験活動の教材として活用されるよう整備する。

### (2)小中の絆を育む連携校

- ・小中学校の連携に配慮しながら、共用空間と小中学校それぞれに独立した空間を整備する。
- ・小中の教職員や保護者の間に協働関係が構築しやすい施設を整備する。
- ・クラスや学年を超えた子ども達の交流を促進し、他者との関わりの中で豊かな心の育成ができる空間をつくる。

### (3)子どもも地域も安心できる連携校

- ・災害時に池袋本町地区の防災拠点としての機能を十分に発揮できる施設・設備を整備する。
- ・学校施設内における死角を極力排除し、子ども達の活動を地域から見守ることのできる教育環境を整備する。
- ・地域への開放の場として、地域の利便性を高め、魅力ある地域形成に努める。
- ・多様な利用者を考慮し、防犯対策等の安全管理、バリアフリー、福祉に配慮した学校をつくる。

### (4)伝統・文化・歴史を学び受け継ぐ連携校

- ・国際社会に対応し、地域との交流を深めるため伝統・文化・歴史を学ぶ空間を整備する。
- ・新しい学校の新しい伝統・文化を創造し、繋いでいくことのできる施設・設備を整備する。

# その 3

## こんな風につくりたい！（整備方針）

○ よりよい学校をつくるための方針

△ 課題解決のための方針

### 【全体】

- 明るさと温かみのある雰囲気になるよう整備する。
- △死角を作らないように配慮しつつ、連携校としての広さを活かして整備する。
- 適切な日照・採光・通風等や冷暖房設備の充実等の室内環境を備えた環境を整備する。
- 子ども・教職員・地域利用者及び災害避難者等の多様な利用者を考慮し、出入口、スロープ、階段、トイレ等についてバリアフリーに配慮する。
- 校舎内の各所でLANに接続できる等、校舎全体におけるICT環境に配慮する。

### 【教室（普通教室・特別教室等子どもの利用する場所）】

- 学習活動に伴い、騒音・振動・臭気等を発生する教室は、他の空間・近隣に過度の影響を与えないように配慮する。
- 普通教室は、日照、採光、通風等の良好な環境条件及び室内環境の確保に特に配慮して整備する。
- 普通教室は、教職員・保護者等が廊下側から見とすることができ、かつ児童・生徒の集中の妨げにならないように配慮する。
- 図書室、コンピュータ室、視聴覚室等メディアを活用する学習を行う教室については、役割分担を明確にしたうえで、機能的な連携に配慮する。
- 図書準備室は図書ボランティアの使用に配慮する。
- ランチルーム、家庭科室、給食室等の調理・食事・食育に活用する部屋・設備については、関連・連携に配慮する。
- 特別教室は子どもの学習や研究成果を展示・発表ができるよう整備する。
- 教室はインターホンや鍵等で防犯対策を施す。

### 【管理諸室】

- 職員室等の管理諸室は校庭・出入口等への見通しが良く、校内各所への移動のしやすい場所に設置する。
- 保健室等のけがに対応する部屋は校庭等の運動施設との連絡が良く、緊急車両が乗り付けられる位置に配置する。
- 保健室及びカウンセリング室等の相談に活用する部屋については日常に目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、連携に配慮する。
- 小学生が利用する保健室については、トイレやシャワールの設置を考慮する。
- 教職員用の更衣室・シャワー等を設置する。

### 【体育館・武道場】

- 体育館は災害時の避難場所になることを考慮した設備・配置とし、トイレや防災倉庫等の連携に配慮する。
- 多様な運動種目と行事を想定した配置・構造・設備とし校庭の広さを考慮した規模にする。
- 発声・衝撃等の近隣への影響に十分留意して設置する。
- 更衣室等と連携のとれる位置への配置に留意する。

### 【プール】

- プールは屋内プールとし、使用状況・利便性などを考慮した上で、設置場所、規模・構造・設備について検討する。

- 災害時の利用を考慮するとともに平常時の水の再利用を検討する。

### 【トイレ】

- トイレは洋式・乾式で、男女別に適切な規模で使いやすく、清潔さを保つためのメンテナンスがしやすいように整備する。
- 校庭から直接利用できるバリアフリーに配慮したトイレを整備する。

### 【その他】

- ピロティ、ランチルーム等、雨の日でも1学年程度が集まれる広さのある場所を整備する。
- 各フロアに、図書コーナーやベンチスペース等の休憩・交流し、くつろげる場所を整備する。

### 【小中連携】

- 体育施設（体育館を除く）・特別教室については小中の共有化を検討し、適切な配置・規模・設備にする。
- △小中が共用で利用する場所は、体格差に配慮した施設・設備とする。
- 職員室は、小中連携に配慮した配置とする。
- 体育館は、小中独立型とする。
- 図書室は、小中の相互利用等の連携に配慮した配置とする。
- △子ども達が一度に集まるスペースでは安全性・配置・動線に配慮する。
- △小中学校の通常の学習・生活にそれぞれ適したゾーニングとする。

### 【地域利用・地域開放】

- 各室の地域開放を検討した上で、地域開放スペースをする。
- 災害時の利用も考慮した上で、学校と地域の動線が交差することのないよう独立動線の確保を行い、高いセキュリティを確保する。
- 通常想定される規模の自転車置き場の整備に加え、イベント時にはたくさんの自転車が集まることを考慮したスペース作りをする。
- 喫煙スペースについては考慮しない。

### 【交流・コミュニケーション・子どもの放課後】

- 子ども・教職員・地域住民が交流・相談できる場所を整る。
- 藍染め・太鼓・米づくり・茶道・舞踊等の伝統文化を学べる場所を整備する。
- 子どもスキップが学校施設と連携しつつ、独立性を保てるように校地内に整備する。
- 中学生の放課後の居場所について検討する。

### 【防災】

- 地域の防災拠点としての機能を十分に備えた施設を整備する（マンホールトイレ・備蓄倉庫・非常用発電設備ほか）。
- 救援センター機能の充実のため、防災用地の活用を検討する。
- 災害時のプールの水が活用できる設備を検討する。
- △災害時の近隣から学校への避難経路に配慮する。

4 頁に続きます→

### 【校庭・外構・近隣配慮】

- 校庭舗装・規模は利用状況、騒音・ほこり等、近隣への影響、災害時の活用等に配慮する。
- 校庭の温度上昇に配慮する。
- △校庭に緊急車両やバス等の大型車両の乗り入れを検討する。
- 中学校の校庭に、倉庫、トイレ、シャワー、救護室等の管理棟を整備する。
- △中学校の校庭に生徒が移動する際の安全を確保する（歩道橋等）。
- 近隣に対し、学校活動に伴う騒音やボールの飛び出し等に配慮する。
- 学校の入口は安全かつバリアフリーであるとともに、犯罪・事故防止の観点から、職員室や主事室などの管理諸室からの見通しが良く、死角とならない位置に設置するよう配慮する。
- 児童・生徒の作品を展示する等、地域が学校を身近に感

じられるよう整備する。

- △学校の周囲は歩行通路や大型車両の通行に配慮する。
- 地域交流や災害を考慮した緑化計画とする。
- △敷地の有効活用を図るため、駐輪スペース等の地下利用を検討する。
- △外構計画は、大雨の際の雨水を自校地内で処理できるよう配慮する。


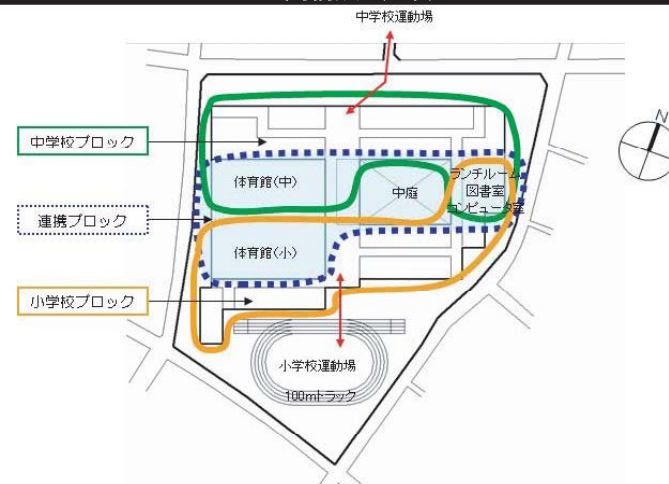
### 【環境配慮】

- 環境負荷の低減や、自然との共生を考慮して整備する（太陽光発電・雨水利用・屋上緑化等）。
- 学校自体が環境教育の教材として活用されるよう、自然と触れ合う機会が増えるよう整備する。
- 温熱効果ガスの排出量を削減するため、断熱化や日射遮蔽等の建物性能の向上を図るとともに、照明や冷暖房設備等の効率化を図る。

## その 4

# 空間構成と施設配置について

空間配置等に関して2つのプランについて、模型を使って意見交換を行いました。A案・B案以外にも様々なプランが考えられます。今後、地域版建設構想を踏まえて進められる、設計段階での検討を期待しています。

空間構成 (A案)	空間構成 (B案)
	
<b>空間構成の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●配置 小中ブロックを東西に配置し、連携ブロックは東西方向の中央に配置</li><li>●体育館 小中独立して設置 (小学校体育館 1F・中学校体育館 2F)</li><li>●校庭 B案より広く、トラックは現池袋第二小 (120m) よりも大きくとれる</li><li>●プール 屋上に室内プール (4F)</li><li>●中庭 小学校と中学校それぞれに配置されている</li></ul>	<b>空間構成の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●配置 小中ブロックを南北に配置し、連携ブロックは南北の中央に配置</li><li>●体育館 小中を一体にして配置し、広く使用できる (1F) (通常利用には支障があるため、独立性を保つための構造的な工夫を要する)</li><li>●校庭 A案より校庭が狭い</li><li>●プール 屋上に室内プール (4F)</li><li>●中庭 小中の共用スペースに広く確保することができる</li></ul>

\*トラックの大きさなどは想定です。詳細は設計段階で決定します。

！**ブログをご覧ください！**



かみいけ ♥ いけほん つながり隊  
～安全・安心・まちづくり～  
<http://blog.livedoor.jp/kitaikeyougikai/>

## 池袋本町地区校舎併設型小中連携校の建設について

豊島区教育委員会では、豊島区立小・中学校改築計画を変更し、池袋本町地区校舎併設型小中連携校の建設を計画しています。計画変更において、保護者や地域の皆様に説明が不十分であったことから、計画変更の経緯や校舎併設型小中連携校のメリット、連携校の基本的な考え方となる「小中一貫教育連携プログラム」について、あらためてご説明いたします。

### 1. 豊島区立小・中学校改築計画（池袋本町地区）とその変更の経緯について

#### (1) 小・中学校改築計画

池袋本町地区の小・中学校改築計画は、池袋中学校と池袋第二小学校・文成小学校の統合新小学校（以下、統合新小学校）を別々の敷地に建設する計画から、同一敷地に併設し、建設する計画に変更となりました（池袋本町地区校舎併設型小中連携校）。変更前、変更後の建設スケジュールは下表のとおりです。

計画変更の理由は、当初の計画には、教育基本法及び学校教育法の改正を踏まえた、「小中の学びの連続性」を重視した学習指導要領の内容が十分に反映されておりませんでした。学習指導要領の見直しに伴い、その内容を反映させるため、改築計画も見直しが行われました。

#### 【変更前の建設スケジュール】

学校名	敷地	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
池袋中	池袋第二小校地 +防災ひろば	基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：現校地)			
池袋第二・文成 統合新小学校	池袋中校地			基本設計	実施設計	工 事 (仮校舎：文成小)	
仮校舎 (統合新小学校)	文成小校地	池袋第二・文成統合新小学校 (仮校舎)					

#### 【変更後の建設スケジュール】（池袋本町地区校舎併設型小中連携校）

学校名	敷地	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
校舎併設型 小中連携校	池袋第二小校地 +防災ひろば	基本設計	実施設計	工 事			中学校開校(8月～)
	池袋中校地					解体工事 校庭整備	小学校開校 中学校校庭 使用開始
仮校舎 (統合新小学校)	文成小校地	池袋第二・文成統合新小学校 (仮校舎)					

#### (2) 計画変更の経緯

平成20年7月の「豊島区立小・中学校改築計画」策定後、教育基本法及び学校教育法の改正をふまえ、「豊島区教育ビジョン2010」を平成22年3月に策定しました。「豊島区教育ビジョン2010」では、「小学生と中学生の円滑な接続」を重視した「小中一貫教育連携プログラム」が重点事業とされています。

その「小中一貫教育連携プログラム」の考え方を推進・実践していく学校としては、池袋中学校と統合新小学校を別々の敷地に建設するよりも、同一敷地に併設した方が、より効果的に小中学校の連携を推進・実践できると考え、池袋本町地区校舎併設型小中連携校を建設することといたしました。

### 2. 池袋本町地区校舎併設型小中連携校について

#### (1) 池袋本町地区校舎併設型小中連携校とは

池袋本町地区の校舎併設型小中連携校とは、池袋中学校と統合新小学校を同一敷地に併設させ建設する学校です。プールやランチルーム等を小中共用の施設として整備することも検討しておりますが、基本的には小中学校それぞれがエリア分けされ、独立した学校運営がなされます。

また、池袋中学校と統合新小学校の連携・交流だけでなく、同じ池袋中学校区である池袋第一小学校との連携・交流も重視いたします。

## (2) メリットについて

### ① 仮校舎使用期間の短縮

小学校仮校舎の使用期間が4年から3年に短縮され、児童のストレスを軽減することができます。

### ② 10,000㎡以上のグラウンドを確保

現池袋中学校の敷地全体を利用し、10,000㎡以上のグラウンドを確保できます。様々な種目のスポーツをすることができ、災害時には地域の防災拠点として活用できます。

### ③ 施設の有効利用

図書室やランチルーム等の小中で共用できる大きな空間を整備することで、施設の有効活用ができ、小中の交流を図ることができます。

### ④ 建設経費の削減

工事期間の短縮により、人件費や工事監理費、共用仮設経費等の工事にかかる経費を削減できます。また、プール等を小中共用施設として設置することで、別々に建設するのに比べ、経費を抑えることができます。

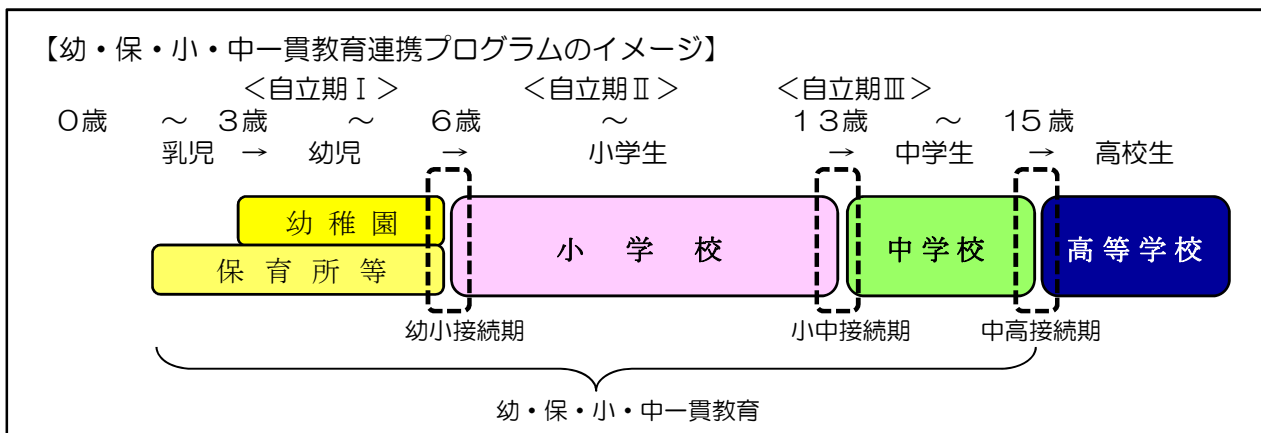
## (3) デメリットについて

- ① 校舎から中学校の校庭に移動する際に道路を横断しなければならないので、安全対策を講じる必要があります。

## 3. 小中一貫教育連携プログラムについて

### (1) 小中一貫教育連携プログラムとは

9年間の学びと子どもの育ちの連続性に焦点を当て、9年間を見通した児童・生徒の学力や体力の向上と豊かな人間性の育成を目指すものです。一般的な「小中一貫教育」では義務教育9年間で年齢段階に応じて4年ー3年ー2年のように分け、特別のカリキュラムを作成し実施いたしますが、豊島区教育委員会における「小中一貫教育連携プログラム」は現行通り小学校6年間、中学校3年間とし、学習指導要領にのっとりカリキュラムを進めていくものです。また、本プログラムは区内を8つの中学校区の連携ブロックに分け、全小中学校で実施していきます。



## (2) 効果について

### ① 児童・生徒の基礎学力の定着

9年間の学びの連続性を確保することにより、小中学校それぞれのカリキュラムに配慮した学習指導が行え、児童・生徒の基礎学力を定着させることができます。

### ② 小中学校の教員間の協働意識が高まる

小中学校の教職員が連携し、協働意識が向上することにより、小中学校の互いの共通理解、連携指導が進み、児童・生徒への指導を充実させることができます。

### ③ 中一ギャップの解消

小学生から中学生への移行がスムーズに行われ、中学校進学時の不登校等の様々な問題（中一ギャップ）を解消できます。

## (3) 課題について

- ① 池袋中学校区の連携ブロックでは、併設される統合新小学校と池袋中学校の連携だけでなく、地理的に離れている池袋第一小学校との連携の充実が課題となっています。

問い合わせ先：豊島区教育委員会事務局 教育総務部学校施設課 学校改築推進グループ

電話：3981-1143 メール：A0029257@city.toshima.lg.jp